

社協通信

皆実学区社会福祉協議会



第7号 平成29年9月15日 発行 皆実学区社会福祉協議会

<http://shakyo-hirosima.jp/minami/> 発行責任者 市川 宏

社会福祉法人 広島市南区社会福祉協議会 検索

児童・生徒のお父さん、お母さん、保護者の皆さんへ

長期休業の 学校が始業 ! ...夏休み終了後の子供の変化を見落とさないで...

長い夏休みが終わりました。保護者の手から学校に子供の移動が始まりました。一般的には、殆んどの子供たちは、友達に会える楽しみや休み中のお土産話で楽しい集団生活が始まります。しかし、一部の子供の中には、登校の不安と恐怖を感じる子供のいることも忘れてはいけません。思春期で精神的・肉体的に不安定で休業前のダメージを受けての反動が、登校を邪魔することもあり、学校に行く事が苦痛になることもあります。



実は、この時期が自殺や不登校の始まりになることがあり、**社会問題**になっております。子どもは、本質的に学校の先生や保護者に心配をかけまいと思っていて、誰にも言わず一人で我慢することを選択します。八方ふさがりの末、「自殺や引きこもり」に陥ります。原因は色々で「いじめ」「進路」「恋愛」「友達関係」「家庭関係」「成績」などですが、見ただけでは分かりませんし言いません。でも行動に変化があり、シグナルを出します。保護者はそれを見落とさないでください。気づいたら、本人に当たる前に先に学校や専門機関に相談することをお勧めいたします。

9月18日は **敬老の日** です

お年寄りを大切に！！ お年寄りは自分を大切に！！

2025年に日本は、高齢者数が最高になり過去に経験した事のない事態になります。しかも以後40年も続くだろうと言われております。今の若者、子ども達や今から生まれてくる子供も含めて、1.5人で老人を支えていく「肩車」状態になります。「神輿」型から「騎馬戦」型になっている現在生産者世代はつぶれてしまいそうです。国民に今できることは、高齢者に手のかからないようにする事しかありません。お年寄りが元気で、若者に出来るだけ頼らずにむしろ逆に社会貢献が出来れば助かります。そのためには、高齢者は自分の健康管理は自分で、余裕があれば他人の事までもお世話できればさらに助かります。

そのために 広島市の対策は？

高齢者の定義を65歳以上とし、65歳～74歳（前期高齢者）75歳～（後期高齢者）としております。生産者年齢（定年）を65歳に延長することが検討されております。成人年齢も18歳に下げました。国の施策や広島市の対策、即ち公助として「介護予防・日常生活支援総合事業」の一つに「住民主体型生活支援訪問サービス」また「高齢者地域支え合い事業」と高齢者自立と健康維持対策の「高齢者いきいき活動ポイント事業」を各地域へおろしてきました。



その他 総合事業の「いきいきサロン」の補助金制度の申請募集や「住民主体型生活支援訪問サービス」団体募集での補助金申請などを出しています。



沢山あり住民の皆様は混乱して理解不十分と思いますが、とりあえずお知らせします。

皆実学区社協の取り組み

・・・高齢者の安心・安全と豊かな生活を送るために・・・

前ページの記事の広島市対策事業を踏まえて、皆実学区社会福祉協議会では取り組みを始めました。まず、役員はいろいろの研修・説明会や講演会に参加し、研究しました。そして福祉担当の沖野副会長を中心に、理事から地域福祉委員（南区社協より1名の増加があり）として、木原和子理事を選出し、各町に代表委員を依頼してから本格的に検討に入ることになりました。

早速、各町内より検討のための代表者をだしていただきました。

◎ 第1回 「高齢者地域支え合い事業」検討会を実施

8月20日（日）午前10時から学区集会所において、初めての検討会を開きました。各町代表者と学区社協幹部、翠町地区包括支援センター職員2名、南区社協職員3名を加えて17人の会議でした。

座長沖野副会長、副座長木原地域福祉委員を決めて検討に入りました。この事業は、包括支援センターが主体でリーダーシップをとるため、冒頭に事業説明があり、行政の補足説明で南区社協高橋事務局長の助言もありました。先陣を切った大河地区の例から検討を始めて、結論としては皆実学区の実態把握と調査が基礎ということになり、包括支援センターが、各町の役員や関係者と直接面会して始めることになりました。よって、時間を置き次回を11月5日（日）とすることを決めて、閉会にしました。



◎ 高齢者自立のため「高齢者いきいき活動ポイント」事業開始・・・70歳以上の人

広島市民70歳以上の人全員に、「ポイント手帳」（右写真）が送付されました。高齢者の健康維持、ひきこもり防止と社会貢献が主たる目的です。以前の所得制限の交通支援金の6,000円に代わる事業で、これが所得制限で3,000円に変わり、別に、所得無制限で1ポイント100円換算の最高70ポイント獲得。合計1年10,000円限度支給の事業に変わりました。各種団体の行事やサロン、健康体操等などに関わりや参加で、ポイント手帳に押印してもらい、ポイントを貯めていきます。また、健康管理で定期健康診断を受けても各検査でポイントがもらえます。



今年9月からの開始で来年の8月31日終了です。その後、自分で手帳を市役所に提出したら1ポイント100円換算で現金が個人に振り込まれます。

・どんなことに参加すれば貰えるの？ ・誰から印をもらうの？ ・ポイントは1回何ポイント？等の疑問に答えるため、学区社協では「誰が、どんな時、何ポイントの欄に印を押すか」を整理する理事会を開き検討しました。後日、社協通信でお知らせする予定です。

◎ 第3回 「学区社協理事会」が開かれる～～～

いろいろなことが審議される！！

9月10日（日）午前10時から学区集会所で、第3回の理事会が開催されました。審議の内容を簡単にお知らせします。

① 共同募金が始まります（赤い羽根）：募金目標は

1世帯当たり300円です。よろしくお願ひします。



② 高齢者地域支え合い事業の展開検討会議報告。今からの取り組みです。

③ 「いきいきポイント事業」の押印担当者確認。詳細は次回の通信でお知らせをします。団体に印が届いていないところもあり、それまでは手帳に月日を書いておく。

④ その他の連絡と情報交換。以上で理事会を終了いたしました。

